

よこすか葉山農業協同組合行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<対策>

●令和2年4月～ 諸会議や文書を通じ、全職員を対象に就業規則の特別有給休暇・育児休業制度等の周知・啓発を実施する。

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得率を正職員・嘱託30%以上・パート50%以上にする。

<対策>

●令和2年4月～ 諸会議や文書を通じ、全職員を対象にリフレッシュ休暇の周知・啓発を実施する。5日間の連続職場離脱制度（計画的付与制度）を確実に実施する。

※平成30年度取得率 正職員・嘱託26.6% パート40%

目標3：女性の採用割合を45%以上とする。

<対策>

●令和2年4月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けて積極的な広報を行う。

※常時雇用する労働者数の割合において、女性労働者数が38%である為、女性の新規採用割合を45%以上とし、上記、女性労働者数を年々、増加させる。

女性の活躍に関する情報公表

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合 41.7%
- ② 有給休暇取得率 正職員・嘱託26.6% パート40%